

新型コロナウイルス

感染拡大防止

へのご協力を
お願いします

感染力が強い**変異株**にも、基本的な感染予防策が有効です。
「マスクの着用」や「手洗い」、「3密(密接・密集・密閉)回避」などを徹底してください。

正しく使おうマスク!



1 鼻の形に合わせ
すき間をふさぐ



2 あご下まで伸ばし顔に
すき間なくフィットさせる

会話時は必ず着用! ポイント

- 鼻出しマスク× あごマスク×
- 着けたら外側は触らない
- ひもを持って着脱
- 品質の確かな、できれば不織布を

こまめにしよう 手洗い・手指消毒!

こんなタイミングでは必ず!

- 共用物に触った後
- 食事の前後
- 公共交通機関の利用後 など

ポイント

指先・爪の間・指の間や手首も忘れずに洗いましょう!

目指そうゼロ密!

一つの密でも避けましょう!!



密接
マスクなし× 大声×



密集
大人数× 近距離×



密閉
換気が悪い× 狭い所×

2021年版 首相官邸 Prime Minister's Office of Japan 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare 新型コロナウイルス感染症対策推進室 新型コロナウイルス感染予防のために (厚生労働省HP)

【出典】厚生労働省ホームページ (新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします(リーフレット))
 (https://www.mhlw.go.jp/content/000804478.pdf) を加工して作成

発熱などの症状がある人へ まずは、電話でご相談ください

適切な感染予防対策がとられた環境で安心して受診できるよう、予約受診など医療機関の指示に従いましょう。



熱などがある人

かかりつけ医
または最寄りの診療所

対応できない場合
紹介



診療・検査

受診・相談センター
☎0120-071126

相談先が分からない場合

診療・検査
医療機関

紹介

●土日祝日を含む24時間、県内全域で対応しています。●保健師などの専門職が相談に応じ、「診療・検査医療機関」などを案内します。

食品衛生法が改正されました

改正食品衛生法は、令和3年6月1日から完全施行されています。
 下記一覧表の業種を営んでいる事業者および条例許可業種であった無店舗魚介類販売業を営む事業者は、令和3年11月30日までに保健所へ届け出てください。

〈届出業種一覧表〉

区分	業種	区分	業種
旧許可業種であった営業 すでに許可がある場合は改めての届出は不要	<ul style="list-style-type: none"> 魚介類販売業 (包装済み魚介類のみの販売) 食肉販売業 (包装済み食肉のみの販売) 乳類販売業 氷雪販売業 コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置) 	販売業 届出対象	<ul style="list-style-type: none"> 弁当販売業 野菜果物販売業 米穀類販売業 通信販売・訪問販売による販売業 コンビニエンスストア 百貨店・総合スーパー 自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く) その他の食料・飲料販売業
製造・加工業 届出対象	<ul style="list-style-type: none"> 添加物製造・加工業 (法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く) いわゆる健康食品製造・加工業 コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く) 農産保存食料品製造・加工業 調味料製造・加工業 糖類製造・加工業 精穀・製粉業 製茶業 海藻製造・加工業 卵選別包装業 その他の食料品・加工業 	上記以外のもの 届出対象	<ul style="list-style-type: none"> 行商 集団給食施設 器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具容器包装の製造、加工に限る) 露天、仮設店舗などにおける飲食の提供のうち営業とみなされないもの そのほか

※改正法による改正後の法第54条に規定する営業および公衆衛生に与える影響が少ない営業は除く

岡山南保健所 衛生環境課 ☎0957-62-3288

10月は臓器移植普及推進月間です

話そう。大切な人と。
 ~知らせておこう自分のこと・知っておこう家族のこと~

全国には重度の病気となり移植でしか根治しないと診断された人のうち、移植希望登録をしている人が現在約1万3千人います。もちろん移植医療は善意の提供があってこそ成り立つものですが、日本では臓器の提供者が少ないので、実際に移植を受けることができる人は年間1~2%、それだけ貴重な命の贈り物といえます。

あなたの身に「もしも」のことが起きたとき、臓器提供の意思が分からないと家族や大切な人が迷ってしまいます。「イエスでも、ノーでもいい」家族や大切な人と話し合い、自分の意思を示すことが大切です。

「あなたの意思で救える命、つながる命があります。」

岡(公財)長崎県健康事業団 ☎0957-43-7131

歯科医師会からのお知らせ

訪問歯科診療のご相談は、下記までお問い合わせください。

岡山南高歯科医師会訪問歯科地域連携室
 ☎0957-73-6480

●受付…10:00~16:00 (月~金)
 ※祝日は除く

